



発達障害のある方を支援する時

●●● 説明は「ゆっくり」「ていねいに」「繰り返し」 ●●●

- ◎まわりの人たちと、必要なコミュニケーションをとれずに困っている場合があります。
- ◎災害時には家の中に一人で取り残され、不安でパニックになっている可能性があります。
- ◎一斉放送で伝えても理解できずにいるかもしれません。本人に個別に声をかけてあげてください。
- ◎パニックのため、一箇所をグルグル歩き回っていたら、落ち着かせてください。
- ◎成人には子ども扱いをしないようにお願いします。

～支援の際のポイント～

★保護者等の支援者が一緒のときは、支援者の要求に応じてください。

☆説明、指示をするときは、抽象的な表現は用いず、具体的な言葉で示してください。



「ちょっと待っててください。」ではなく、
「〇〇分間、待っててください。」

「この辺にいてください。」ではなく、
「このいすに座っててください。」

- ☆居場所へのこだわりが非常に強い場合があります。できる限り意思を尊重してください。
- ☆否定的な言葉ではなく、肯定的でわかりやすい言葉（単語）を使ってください。
- ☆大きい声や口調に驚いて混乱（パニック）を起す人もいますので、穏やかに優しく話しかけてください。
- ☆不安から急に混乱（パニック）状態に陥ることがありますが、その時は、安全な場所（パーティションの内側等）に移り、気持ちをしずめるようにしましょう。
- ☆ケガや痛みがあっても伝えられない人、痛みが鈍感な方がいますので、よく確認してください。

- *避難所での過ごし方を「絵」で説明すると理解しやすいです。
- *自宅に留まっていたり、車中で過ごしている方もいますので、その事を、周囲や避難所担当者などに伝えてください。
- *行動パターンに優先順位があります。早く察して、できる限り対応してください。

◎問い合わせ先 利根町地域自立支援協議会（役場福祉課内） Tel 68-2211（内線 343）

「民間福祉避難所施設利用に関する協定」を締結しました 《ぼうさい掲示板》

町では、災害発生時に指定避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある方など、特別な配慮を必要とする方が安心して避難生活を送れるよう、環境が整備された町内5ヶ所の民間福祉施設と「民間福祉避難所施設利用に関する協定」を締結しました。

民間福祉避難所は、災害発生時にすぐに開設されるものではなく、必要に応じて開設される二次的避難所です。まずは、お近くの指定避難所へ避難してください。

なお、施設の被災状況などによっては開設できない場合もあります。



民間福祉避難所の協力施設

法人等名	施設名	所在地
河内厚生会	介護老人保健施設もえぎ野	もえぎ野台1丁目1-8
	地域密着型介護施設あおば	大平260-2
モデンナ・ケアサービス	グループホーム響	横須賀147
ソラスト	グループホームソラスト利根	早尾610-1
栄真会	特別養護老人ホームやまなみ園	立木909

- ◎問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係（内線 344）
 役場総務課 消防交通係（内線 506）

平成29年度 町・県民税 課税・非課税証明書の発行日について

平成29年度の課税証明書（非課税証明書）は、下記の日程から交付予定です。

町・県民税を給与からの差し引きのみで納める方	5月16日（火）
町・県民税の一部、または全部を個人払いで納める方	6月9日（金）
町・県民税を年金からの差し引きで納める方	
親族の扶養になられている方	

◎発行・問い合わせ先 役場税務課 Tel 68-2211（内線 262）